

練馬清掃事務所 個別要項

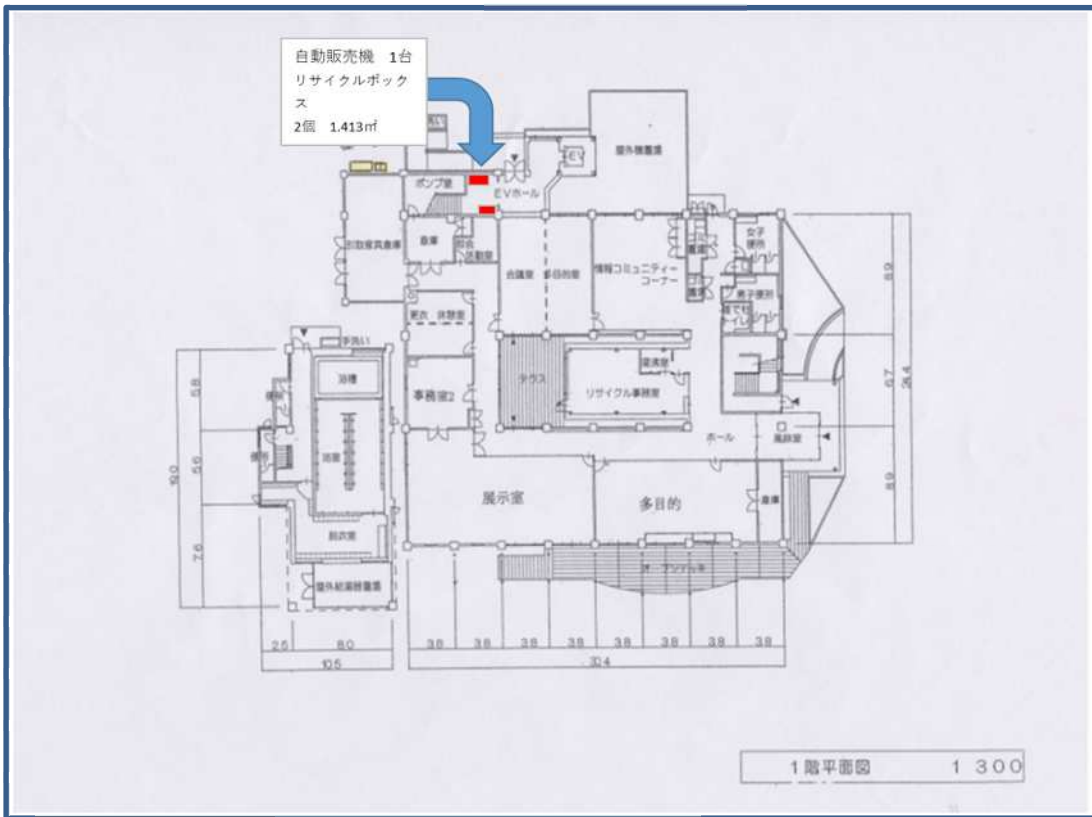
1 概要

施設名称	練馬清掃事務所
所在地	練馬区豊玉上2丁目22番15号
設置場所	建物内 1F階段脇および3Fエレベーターホール
設置面積	1台1.0㎡以内(自動販売機3台・リサイクルボックス7個)
施設開館時間	8:30~17:00 商品の搬入は7:00頃から可能
設置台数(募集)	3台(1F1台、3F2台、すべて入替)
既設電源	コンセントあり
行政財産使用料	月額16,754円(参考)3,446円/㎡(税込み) 実際の使用面積に応じて月額は変動します。
施設利用者数等 売上数量(参考)	職員数108名(令和6年度常勤職員数。一般の利用者はなし) 24,560本(令和6年4月~令和6年11月)/3台
設置条件	<ul style="list-style-type: none"> ・清涼飲料水、コーヒー等の飲料を販売すること。 ・自動販売機は電子マネーも使用できる機種とすること。 ・リサイクルボックスの空き缶・空きペットボトル等の回収管理は、自社及び他社を問わず必ず実施することとし、週1回以上巡回すること。 ・週1回以上巡回して自動販売機のメンテナンスを行うこと。また自動販売機およびリサイクルボックスとその周辺を清潔に保つこと。 ・上記商品の補充、メンテナンス、空き缶類の回収は開館時間内に実施すること。
その他の事項	・既設自動販売機があるため、撤去時期を既設業者と協議のうえ入替を実施するもの。
問合せ・書類提出 課	〒176-0011 練馬区豊玉上2丁目22番15号 環境部練馬清掃事務所管理係(担当)滑川 電話:03-3992-7141 FAX:03-3948-7400

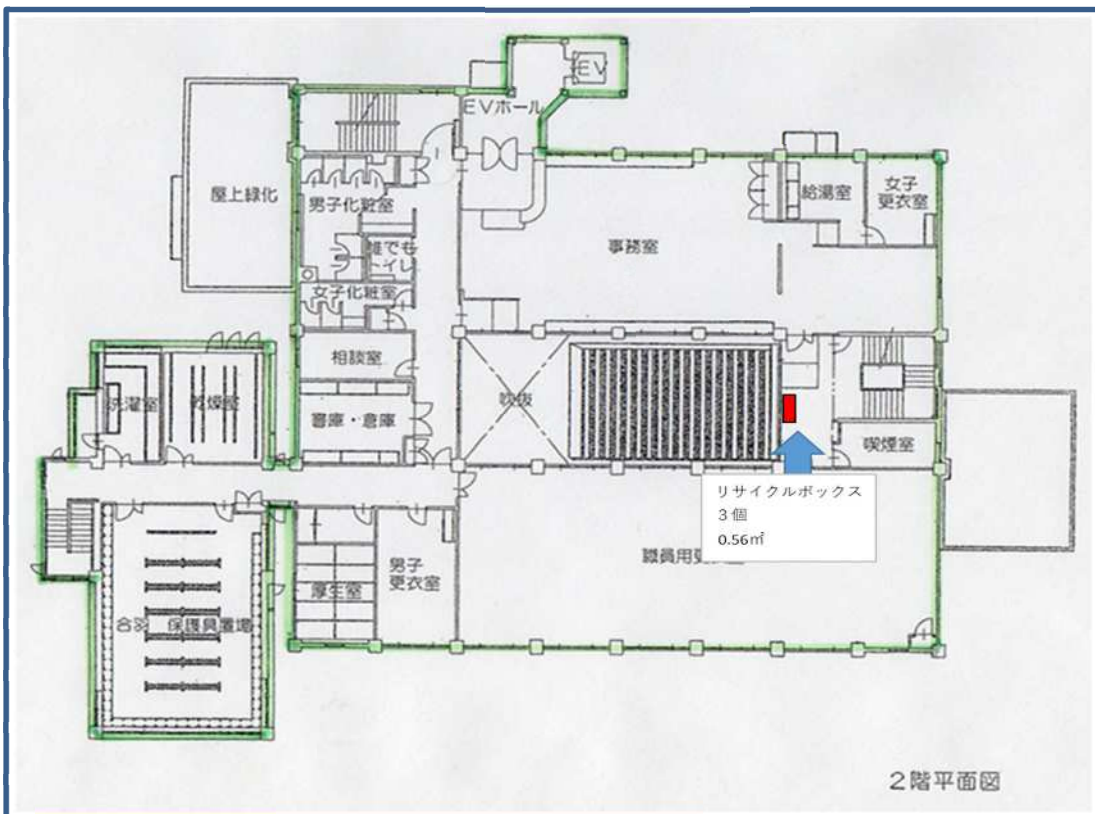
2 自動販売機設置場所

自動販売機設置配置図

1 F



2 F



3 F

